

8月臨時教育委員会会議録

開催年月日	平成29年8月2日(水)
開催時間	午後2時00分
開催場所	本館8階 第2委員会室
出席委員	中山 教育長 百瀬 教育長職務代理者 木下 委員 御喜田 委員 村本 委員
出席職員	吉川教育次長・鶴原学校教育部長・亀甲学校教育部次長・菊池指導課長・山本教育サポートセンター所長・森人権教育課長・塚本学校教育部参事・黒井指導課指導主事

【中山教育長】 それでは、ただいまより、8月臨時教育委員会を開催いたします。
本日の会議録署名委員に御喜田委員を指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

{ 議案審議 }

【中山教育長】 本日は、教科書採択にかかわる案件が4件上程されておりますので、順次審議してまいりたいと考えております。

なお、採択に関する教育委員会については、公開で行うことを既に5月の臨時教育委員会で確認しておりますので、申し添えておきます。

それでは、議事に入らせていただきます。議案第30号「平成30年度使用八尾市立小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択に関する件」について審議いたします。

提案理由を菊池課長より説明願います。

今日は大変話が長くなると思いますので、全て着座でいきたいと思います。

【菊池指導課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第30号、平成30年度使用八尾市立小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択につき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、次のとおり委員会の議決を求めるものでございます。

理由といたしまして、本年度は小学校において、特別の教科 道徳の教科用図書採択の年になっており、5月の臨時教育委員会において、採択事務に関する件についてご審議をいただき、八尾市義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問をしていただいたところで、去る5月19日及び7月3日の2日間に、八尾市義務教育諸学校教科用図書選定委員会が開催され、慎重なご審議をいただき、7月21日に選定委員長より、教育長に答申が行われました。

つきましては、平成30年度使用八尾市立小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

【中山教育長】 今年度は、初めてこの特別の教科 道徳の教科書を採択する年でありま
す。八尾市の子どもたちの、主たる教材としての教科書でございますので、教育委員会と
して、その権限と責任において、採択してまいりたいと考えております。

まず、選定委員会からの答申に至るまでの経過について再度確認したいと思っておりますので、
説明を菊池課長よろしく申し上げます。

【菊池指導課長】 選定委員会から答申に至る経緯についてでございますが、5月19日に
第1回の選定委員会を開催いたしました。委員辞令及び委嘱状を交付いたしまして、その
中で選定委員長、副委員長が選出され、その後教育委員会での諮問文を含め、国や府から
の通知、本市教育委員会の採択についての基本方針を提示いたしました。

さらに、採択事務の概要について説明を行い、周知をいたしました。第2回目の選定委
員会は7月3日に開催し、公正を確保し、静ひつな環境のもと、活発な審議が行われまし
た。

教科書の検討につきましては、調査研究を依頼いたしました調査員の報告書、これを重
視するとともに、八尾市教育研究会や学校長を通じて提出されました各学校からの意見等
も参考にしながら、慎重に選定審議が行われたところでございます。

また、選定委員会といたしまして、教育委員会に答申する方向につきましては、本市の
子どもにとって適切な教科書であるかどうかを答申することとなり、その内容につきまし
ては本日配付いたしました答申にまとめられたところでございます。

なお、7月21日に選定委員長より選定委員会としての答申を教育長へ提出していただ
いたところでございます。

以上が、答申に至るまでの経緯でございます。

【中山教育長】 ありがとうございます。公正を確保して静ひつな環境の中で選定委員会
において十分ご審議をいただいたものと、その上での答申ということで了解いたしました。

それでは、今後の審議の進め方について、まず前回の教科用図書の採択替えが行われた
平成27年度のときの手順について、どんな様子であったか、それについても確認しておき
たいと思っておりますので、事務局からそれについても説明をお願いします。

【菊池指導課長】 それでは、前回の採択の手順についてご説明いたします。

まず、事務局で種目ごとに答申に沿って説明をした後、国語から英語まで種目ごとに教
育委員の皆様方でご審議していただいております。

また、その際には本日の資料としてお配りしております調査員や教育研究会、学校から
の報告書や大阪府教育委員会からの選定資料、また教科書展示会での様子なども参考にし
ながら採択していただいております。

以上でございます。

【中山教育長】 今、説明がございましたが、前回の平成27年度のときは選定委員会からの答申をもとに、大阪府教育委員会からの選定資料並びに調査員や教育研究会、学校からの報告書、また市民からの声も参考としながら種目ごとに審議し、採択したということを確認いたしました。

この件につきまして、委員の皆様よろしいでしょうか。

今回は昨年と同様に、教育サポートセンターと志紀図書館の2カ所で教科書展示を行ったと聞いておりますが、どのような市民の意見が寄せられたのかも先にお知らせいただけたらと思いますが、お知らせ願えますか。

山本所長、お願いします。

【山本教育サポートセンター所長】 それでは、平成29年度八尾市教科書展示会についてご報告させていただきます。

本年度は、平成30年度使用教科書の展示会を法定展示期間前の6月2日から6月15日までの9日間、法定外展示として教育サポートセンターにおいて開催いたしました。

また、法定展示会につきましては、6月16日から7月5日までの14日間、教育サポートセンター及び志紀図書館において開催いたしました。閲覧者数は法定外展示会では6名、法定展示会では100名の、合わせて106名の閲覧となっております。特に、「新しく教科となる道徳の教科書について興味を持った」、「道徳が教科となり、初めて教科書がつくられたので、内容を知りたかった」などの理由で来所された方が多くいらっしゃいました。

閲覧者からいただいたご意見では、「生きる力、身の回りの自立の内容をわかりやすく取り上げ、話し合う必要があると思った」、「伝記風のものが多と感じた」、「人権、平和、共生の観点ですぐれている教科書を選定してほしい」、「内容が1年間で学ぶには多過ぎると感じた」、「現在活躍しているアスリートがたくさん出ているが、子どもたちの暮らしと合わないような気がする」、「現役の政治家の写真を載せるのはおかしいのではないか、評価は後世にわかるものである」といったご意見や、展示の仕方については「座ってじっくり見られるように机、椅子もありよかった」、「教科ごとに展示されているのはありがたかった」、「箱に入っていると手に取りにくいので、出して展示してほしい」など、展示についてのご意見も含め、さまざまなご意見をいただきました。

【中山教育長】 ありがとうございます。教育サポートセンターと志紀図書館の2カ所に設置していただいたということで、より多くの市民の方、106名という市民の方にご覧いただくことができたということですね。私を初め、委員の皆様も各社の教科書や答申を初め、関係する資料を可能な限り今日まで見てまいりました。また、この間、委員の皆様方も教科書に関する情報につきましては共有している部分もございました。本日は、ぜひ活発な議論をしっかりとしてまいりたいと思っておりますので、どうか委員の皆様、よろしく願いいたします。

それでは、今後の審議の進め方ではありますが、前回と同様に、選定委員会からの答申、これをもとに、他の資料も参考としながら審議し、採択してまいりたいと考えます。よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは、異議がないようですので、そのように審議を進めさせていただきます。

特別の教科 道徳について審議をするに当たり、菊池課長から答申について、私たちペーパーではいただいておりますが、再度説明願えますか。お願いします。

【菊池指導課長】 それでは、平成30年度使用八尾市立小学校教科用図書特別の教科 道徳の選定について、答申を読ませていただきます。

まず初めに、新しい道徳、東京書籍株式会社につきましては、目標、内容の取り扱いについては自己の道徳的心情を見詰め、よりよい生き方につなげることができる教材が取り扱われている。また、教材の冒頭の部分が見開きで、道徳の授業をどのように進めていくのかが明示されており、児童にとってわかりやすい。人権等の取り扱いについては、生命について考える教材が全学年で設定され、人権的な視点が教材に反映したものとなっている。内容の程度については、本編、基礎編、資料編から成り立っており、学習指導要領の内容は本編で取り上げられ、基礎編、資料編を用いて適宜学習の深化や拡充が図れるように配慮されている。組織・配列・分量については、導入教材、本編教材、付録で構成され、各教科における道徳教育との関連が巻末の付録で取り上げられている。創意工夫している点や参考資料の取り上げ方については、最初のページが見開きになっていて、道徳の授業の最初として子どもたちもわかりやすい。今日的な課題の取り扱いについては、いじめのない世界を目指し、1年から6年まで一貫して重要課題として取り扱われている。発展的な学習内容については、振り返りのページが年3回設けられており、児童が自分の成長を見詰めることができるようになっている。

次に、かがやけみらい、小学校道徳、学校図書株式会社につきましては、目標、内容の取り扱いについては、物事をさまざまな角度から見詰め、考えることができるような教材が取り扱われている。人権等の取り扱いについては、「生命の尊さ」などさまざまな項目において、いじめについて考える資料が扱われている。内容の程度については、アクティブラーニングもしっかりと取り入れられており、それがはっきりと明示されている。組織・配列・分量については、学校行事等にも留意して時節に合わせた組織配列になっている。創意工夫している点や参考資料の取り上げ方については、読み物教材だけでなく、考え、論議する道徳への転換が図りやすいようになっている。今日的な課題の取り扱いについては、規則の尊重や命に関する教材が低学年から豊富に設定されている。発展的な学習内容については、学習したことをもとに、さらに道徳的心情、価値を深められるような教材や問いかけがされている。

次に、小学道徳、はばたこう明日へ、教育出版株式会社についてですが、目標、内容の取り扱いについては、多様な考え方や人間性を認め合えるような教材が取り扱われている。人権等の取り扱いについては、道徳的価値の確立、自己の生き方につなげることができるよう、人権的配慮がなされている。内容の程度については、繰り返し指導されてきた教材、現代的な課題を読み解く教材、体験的な学習ができる教材を取り扱っている。組織・配列・分量については、資料1つ当たりの分量が適切なものになっており、児童の考えを深

める時間を確保することができる。創意工夫している点や参考資料の取り上げ方については、学習の手引きがあり、どんな学習をするのかを児童に考えさせやすい。今日的な課題の取り扱いについては、直接的ないじめ問題だけではなく、ネットいじめに関する教材もあり、スマートフォンの普及が進んでいる今日的な課題を捉えられるようになっている。発展的な学習内容については、学びの手引きでは教材内容から発展させた道徳的な問いかけや、自己の生き方につなげることができるような内容となっている。

次に、道徳、きみがいちばんひかるとき、光村図書出版株式会社についてですが、目標、内容の取り扱いについては、教材の導入部分でかわいいキャラクターが児童に問いかけるような発問があり、学習に取り組みやすくなっている。人権等の取り扱いについては、人種やマイノリティーについても考えることができ、児童の人権意識を高めるために十分に配慮されている。内容の程度については、目当てがはっきりと示されていて、1時間の授業を目当ての発問に沿って取り組めるように構成されている。組織・配列・分量については、1時間ごとの学びが有機的に結びつくよう、内容項目間の関連に配慮し、指導の順序を考えた配列となっている。創意工夫している点や参考資料の取り上げ方については、考えよう、つなげようというコーナーがあり、学習が進めやすい。今日的な課題の取り扱いについては、いじめ問題や情報モラルについて考える資料がある。発展的な学習内容については、つながる、広がるで、教材の内容をもとにしてさらに自己の道徳的心情に働きかけ、今後の生き方につながるような内容となっている。

次に、小学道徳、生きる力、道徳ノート、日本文教出版株式会社につきましても、目標、内容の取り扱いについては、狙いが整理されており、児童にとって道徳で何を学べるのかがわかりやすい。人権等の取り扱いについては、教材の中に授業中の場面があり、左きき、右ききともに挿絵に書かれており、多様性や一人ひとりの存在に配慮している。内容の程度については、学習の手引きで1つの内容項目についてアクティブラーニングを生かした学習を展開できるように配慮している。組織・配列・分量については、最初に道徳の学び方や意義が明示されており、学習に入りやすいように配慮されている。創意工夫している点や参考資料の取り上げ方については、学習の初めにキャラクターを取り入れており、学習にスムーズに取り組めるように配慮されている。今日的な課題の取り扱いについては、いじめ問題等課題解決に向けてしっかりと学習に取り組むことができるように配慮されている。発展的な学習内容については、心のベンチというページがあり、考える、深めることができるように配慮されている。

次に、小学道徳、ゆたかな心、株式会社光文書院につきましても、目標、内容の取り扱いについては、学年ごとに発達段階に応じて、特に学ぶべき内容が明示されている。人権等の取り扱いについては、人権的な視点で教材が取り扱われており、生命に関する学習に重点が置かれている。内容の程度については、児童の経験を生かした内容となっており、主体的に学習が進められるように配慮されている。組織・配列・分量については、学習が進めやすいように導入、展開、終末にそれぞれ工夫が施されている。創意工夫している点や参考資料の取り上げ方については、各教材ごとにまとめる、広げるがあり、授業の振り返り及び実生活へとつなげられるように配慮されている。今日的な課題の取り扱いについては、友情、信頼や情報モラルについて、教材を積極的に取り扱っている。発展的な学習内容については、道徳的行動力の育成のために、生活の場面での体験が意識づけられるよ

うな構成になっている。

次に、みんなの道徳、株式会社学研教育みらいにつきましては、目標、内容の取り扱いについては、教材の冒頭の部分で、学校生活にかかわる教材や絵本の内容を取り上げており、児童が親しみやすいように配慮されている。人権等の取り扱いについては、国際理解に関する教材が多く取り扱われており、外国の文化について肯定的に学べるようになっており、国際理解につなげやすい。内容の程度については、命の教育に重点を置いた教材が充実しており、いじめ防止の視点も学年の発達段階に応じて考えられるように配慮されている。組織・配列・分量については、児童の発達段階や実態を重視し、2年ごとに重点テーマが設定されており、関連する題材が複数時間で扱われるように配列されている。創意工夫している点や参考資料の取り上げ方については、学び方のページで問題解決的な学習の筋道が書かれており、児童が主体的に学べるように工夫されている。今日的な課題の取り扱いについては、アクティブラーニングの視点から、問題解決的、体験的な学習を取り入れている。発展的な学習内容については、広げようで、これからの思いや課題について考えることができるようになっており、学習を深められるように配慮されている。

次に、みんな考え話し合う小学生の道徳、自分を見つめ、考える道徳ノート、廣済堂あかつき株式会社につきましては、目標、内容の取り扱いについては、児童の道徳的価値の育成のために必要な内容で構成されている。人権等の取り扱いについては、命の教育について大切に扱われており、学年の発達段階に合った教材が設定されている。内容の程度については、発達段階に応じた重点項目について、2時間連続で配置されており、重点的に学習できるように配慮されている。また、規則の尊重に関する教材が積極的に取り扱われている。組織・配列・分量については、1年生の教材では、学校生活を送るために必要な内容が冒頭に配列されており、スムーズに学習を進めることができるように配慮されている。創意工夫している点や参考資料の取り上げ方については、巻末の心のしおりで自らを振り返ることができ、これからの課題や目標を見つけることができるようになっている。今日的な課題の取り扱いについては、中学年から情報モラルや著作権等について、積極的に取り扱われている。発展的な学習内容については、考えよう、話し合おうで、子どもたちが自ら見通しを持って自主的に学習に取り組めるように、学びのヒントが提示されている。

以上が、教育委員会からの諮問を受け、選定委員会において慎重に審議した答申の内容でございます。

【中山教育長】 ありがとうございます。7月21日に私のほうでこの答申を受け取っております。教育委員の皆様、この資料も含めまして、この間ずっとそれぞれに見ていただいた中で、今日は闊達なご意見をいただいて、ここで採択に向けて議論を進めていきたいと思っております。

その前に、事務局よろしいですか。今、傍聴の資料の中に答申が全て含まれていないということだったので、申し訳ございません。

今事務局が用意していますので、少し待たせていただきます。教育委員の皆様、その間見ておいていただけたらと思いますのでお願いいたします。傍聴の皆様もよろしくお願

お願いします、菊池課長。

【菊池指導課長】 資料にミスがあって申し訳ございませんでした。両面印刷をするべきところが片面印刷になってしまったところがあり、本日の資料に不備がございました。本当に申し訳ございませんでした。

【中山教育長】 事務局、よろしくをお願いします。

それでは傍聴の皆様、申しわけありませんでした。議事をここで再開いたします。よろしくをお願いいたします。

早速ですけれども、ここでこの間委員の皆様方それぞれが見ていただいた中でのご意見等々踏まえまして、それぞれに闊達なご意見いただけたらと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見いただけますか。

それでは御喜田委員、お願いします。

【御喜田委員】 では、私からは、小学校1年生の子どもたちがこの道徳の教科書を手にしたときに、どうだろうかと考えて見せていただきました。道徳の学習をするときには、自分で気づいてそして考えて、他者の意見も聞いてそして実際に演じてみて、深めていくことが大切だと思うので、その視点でいろいろな教科書を見せていただきました。

まず、小学校1年生で文字数が多いのは、国語の授業のようになって、読むだけでも大変じゃないかなと思いました。次に、ノートのあるなしですが、これも書くのに必死になって、話し合いをして考えを深めていくという点では、子どもたちちょっと使いにくい、やりにくいのではないかなと思いました。また、教科書の大きさもちょっと大きな教科書もあったんですが、大き過ぎるのは子どもたち扱いにくいのではないだろうかなと思いました。

その中で、光村図書出版ですが、キャラクターが問いかけるようになっていたり、挿絵が優しいタッチで、そして写真も多くて、子どもたちにとって親しみやすいのではないだろうかなと思いました。

また、考えよう、つなげようという項目があるんですが、ここがあるので、自分で振り返ることができるように工夫がしてあって、いいのではないかなと思いました。

次に、東京書籍ですが、最初のページが見開きになっていて、すごくわかりやすく、絵の色がきれいで、また挿絵だけではなく写真も入っているので、子どもたちは興味を持ちやすいんじゃないかなと思いました。

また、話し合いの約束が書いてあるので、子ども同士話し合って考えを深め合うことがしやすいのではないかなと思いました。

また、日常生活に沿った内容が多いので、子どもたちにとって親しみやすい内容になっているんじゃないかなとも思いました。

また、学習の、最後なんですけれども、学習の振り返りがあったり、最後のページに輝く自分という項目があって、自分と向き合ったり、また自分を見詰め直すきっかけになるので、いいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【中山教育長】 まずはいろいろなご意見、感想をいただけたらと思いますので、皆様よろしく申し上げます。

村本委員、お願いします。

【村本委員】 私は昨年10月に教育委員に就任して、初めての教科書選定となります。教科書の内容は、8社各社様とも大変すばらしいと感じました。また、同時に私の経験から、このようなことは両親や親族、近くにいるおとなから教えてもらったように記憶しております。昨今は核家族化、両親の共働きで、おとなと子どもの接触時間が減っていると思います。本来は両親、近くにいるおとなが教えるべきことを学校で教えなくてはならないことは残念なことだと感じました。しかし、必要なことですし、時代の変化も仕方ないこととも思っております。

さて、私は工場経営者でしたので、実際の授業を経験しておりません。したがって、実際に使われる児童、先生が目線からの意見を述べることはできません。今回、道徳の教科書がつけられたのは、命の大切さについてや、いじめをみんなで考える必要があるからだと思っております。これらのことは、全ての教科書会社が力を入れておられ、甲乙つけがたいのですが、選定委員会の答申にもありますように、東京書籍は1年から6年まで系統立てて学習でき、また、一貫して重要課題として扱われておられますので、すばらしいことと感じました。

以上、簡単ですが私の意見、感想とさせていただきます。

【中山教育長】 また、随時ご意見いただけたらと思うので、よろしく申し上げます。

ほかはどうですかね。それぞれ見ていただいた、ご意見でも雑感でも、いろんなご意見を闊達にいただけたらと思いますので、お願いします。

木下委員、お願いします。

【木下委員】 従来八尾は道徳教育にかなり熱心に取り組んできている市だと私自身は認識しています。それで、教科としての道徳というのが初めてできるということで、今まで実践されてきた道徳教育と、この教科書を利用する道徳というものの関係性を考えたいと思います。

それで、特に気をつけてみたのは、1年生の教科書です。重点的に見せていただきました。つまり、初めて道徳というものを学校で学ぶ人たち、その人たちにとってこの教科書はどのような役割を果たすのだろうかということを考えて、見させていただきました。どの出版社も、それぞれに学習指導要領を踏まえて、子どもにわかりやすく、かわいいキャラクターを入れて、あるいは絵や写真を大量に取り込んで、子どもにとって親しみが持てるのか、見やすい形で作られているのかなというのは全ての教科書の非常にいいところだと私自身は捉えています。

先ほどの答申の順番どおりで、少し自分が気がついたところを言わせていただきます。まず、東京書籍ですが、1、2年生と、3年生から上と、ちょっと構成が違うのかなど。1年生は絵、写真をふんだんに使って、子どもたちに考えさせようとしている。1、2年生は、学習の前に課題が1つ挙がっています。それについて考えるんだなということがわか

るようにされているんでしょうね。2年生からは、見開きページに「気づく」、「考える、話し合う」、「ふりかえる、見つめる」、「生かす」という4段階での学習の進め方を示しています。1年生の教科書でいいなと思ったのは、5番、1年の5に自分でできることで、気をつけてというのがあるんですね。それは学校のことをやって、次に気をつけてねって来て、自動車事故に気をつけましょうねとか、通学路のところへ広げていっているのが、1年生というものに合っているのかなと思いました。

次、学校図書です。いじめの問題とか、規則、特に学校図書で気がついたのは、規則の尊重のところのテーマが非常に多いという、16テーマありました。

それともう一つ、東京書籍と違ったのは、読み物の本、活動の本の2冊からなっているんですね。例えば1年生の1、もう最初なんですけど、学校大好きっていうのがあります。そこでは活動30ページを見るように指示されているわけです。その読み物を見て、次に活動の30ページをあけて、考えるなり何々するという格好になっているんですね。もしノートを持つとしたら、机の上には3冊出てくるのかなと思いました。

次、教育出版ですが、1年生重点に見えますねと言いつつながらなんですけど、5年、6年の人物学習の多さというんですか、それはかなり際立っているなど、他社と比べて思いました。学習に使う問いかけが2から5個あります。1時間で5個の問いかけはいかなものなんだろうと。これはなかなか1時間の授業で難しいのではないかなと思いました。

光村図書出版は、こころんちゃんときらりんちゃんのキャラがあって、かわいくつくられていっているなど。2年生からですね、話し合っって演じて読んで書いて考えようという形で、学びのスタイルが描かれて、アクティブラーニングを意識しているんだろうなと思いました。

同じようにそれは、日本文教出版も、気づく・育てる・深める・見詰める・生かすという形で、道徳で学んだことを発展させるようにできています。

日本文教出版は、本とノートですね、その2冊から成り立っていて、非常にページ数が多いんですね。そのところは、そのノート、また後で発言させてもらいますけど、そのノートをどういうふうに使っていくのか、ノートをどう見るのかというのは一つの検討課題かなとは思っています。

光文書院は、学ぶべき内容がわかりやすく、導入・展開・終末と工夫をされているなど思っています。ただ、大きさがA4判なんですね。この大きさについてどうかなと。つまり、1行が非常に長くなるんですね、A4判になると。だからそのところが、1年生にとってはどうなのかなというのがあります。

同じことは、学研教育みらいについても言えるので、A4判で大きいんですね。ただ、学研教育みらいの場合に、こういう八尾の特徴から言えば重要なんですが、国際理解に関する教材が多くて、非常に外国文化を肯定的に学べるようになっているのはいいなと思いました。

廣済堂あかつきも本とノートの2冊からなっているんですね。ただ、このノートはちょっと学研教育みらいのノートと仕組みが違うというところがありまして、1年生の一番最初から書くという形になっているんですね。同じノートでもちょっと性格が違うなと思って、また後で考えたいなと思いました。

それで、先ほど1年生を重点的に見せていただきますと言ったんですが、各社、割と共

通の教材を使っておられるんですね。8社とも使っておられるのが、「かぼちゃのつる」なんです。1つの教材がいろんな取り扱いができるもんだなど、私はある意味感心して見せていただきました。ポイントは、この「かぼちゃのつる」を1年生の全時間のどこへ入れるかというのが全然違うんですね。例えば、教育出版は3で入っているんです。3、規則正しい生活で、「気持ちのよい生活」、「物やお金を大切に」、「かぼちゃのつる」と、3つ並んでいるんですね。一番早く学びます。一番遅いのは東京書籍で、18です。18番目に来るんですね、学年の中ごろです。それはどうなっているか、自分でできることになっているんですね、表題が。同じ教材なんですけれど、扱いは違うんですね。わがままをしないということが、このかぼちゃのつるを通して子どもに考えさせたいということなんです。それぞれの教科書に発問がついています。教育出版は6つの課題が載っていますし、光村図書出版は例えば、もうわがまましないでと出てくるんですね。日本文教出版は、わがままばかりしているところになりますよみたいなことになっているんですね。学研教育みらいは3で、わたしのことなんです。その中で、わがままというのをどう捉えるか、というのはやはり道徳で考えなければいけないことだと思います。恐らく、わがままというのは他者との関係性の中で他者を困らせることなんだということが一つのポイントだと思うんですね。そうすると、例えば東京書籍は自分でできること、誰かがわがままを言うと、周りの人はどう感じますかということで、周りの人との関係性でこれを考えさせようというふうにしている、しかも周りの子、クラスの子どもの関係がちょっとわかりだす1学期が済んだ後にこれをするというところですね。そういう意味では日本文教出版も16に置いていて、自分も困る、相手も困るという視点があるのかなと思います。またどの教科書もユニバーサルデザインを考慮しつつ、非常にわかりやすく、子どもが見て、考えられるようにされていると思いました。

以上でございます。

【中山教育長】 ほかに、どうでしょうか。

百瀬委員、いかがでしょうか。お願いします。

【百瀬教育長職務代理者】 私は、どのようにして採択していかないといけないのか、いろいろ考えてみました。当然、選定委員会での答申をもとに考え、これはもう根底に据えさせていただきました。しかしその中で、1点ちょっとお聞きしたい部分があるんですけど、菊池課長、よろしいですか。

この教科書というのは、2年間だけ使うということですかね。2年間でまた新たな採択が入っていくんですか、2年間の使用ということで作られたものなのか、今後に向けてはどのような動きになってくるのか、道徳の採択についてももう少しだけ聞かせていただきたいなと思います。

【中山教育長】 菊池課長、お願いします。

【菊池指導課長】 府の教育庁からは、次の採択に関しては詳細まだこちらのほうには届いていないところでありますが、学習指導要領の改訂に伴い、全教科の教科書採択が行わ

れるときには、新たに道德の教科書も含めて採択が行われるものだと捉えております。

【百瀬教育長職務代理者】 2年間だけの使用というより、4年間の使用の中に力の入れ方もあるでしょうしね、そのあたりも含めながら内容の深め方を少し見せていただきました。特に、やっぱり新設の教科書ですので、まず子どもにとって、これは国語ではないんだというね、教科書が。そのあたり、どのように捉えられているか、この辺も大事なポイントではないかということで、私の選択の一つにさせていただきました。当然、子どもたちにとっては自分の考えを持つ、見詰め合う、このあたりがしっかり捉えられているのかどうか、それからやはり、当然道德の教科書なので道德心、そういう心情をどのように高めていっているのか、これには道德ノートの使い方ということも大きな課題になってくるので、このノートについてはどうなのかということもポイントの中に入れてさせていただきました。子どもたちに目を合わせればということなんですけど、やはりこれを使うのは教師ですので、教師にとってどうなのかと。特に自分は発問ということを非常に大事に考えました。最初の何分間が発問であり、その後は子どもの活動に任すと、そういう流れをしっかりと捉えていかないといけないのかなと。流れの中からはいろいろ子どもたちの考え方が出てくると、そういう意味では発問ということについて考えるということで、見させていただきました。

それから、記述評価していく上で、書き込むということでの道德ノートがこの大きさでいいのかどうかと、小学校1年生の子がここへ書けるものか、あいうえお全部全てもう書ける子どもとして、道德ノートが考えられているのかどうか、そのあたり低学年の子どもの立場に立って、道德ノートの使用については考えました。

それから、道德というのは家庭教育も含まれていくので、保護者にとってもそもそも道德というのは何なのか、このあたり、道德の道への扉を開いていくということは家庭教育からも入ってくるのではないかと、そのように考えて、保護者にとってはどうなのか、それが保護者の記入欄があるほうがいいのかとか、いろいろ考えさせていただきながら見させていただきました。特に道德ノートについては、いろいろ教科書を見させていただいたら、教材によって大いに問いの形が違ってきますので、これをどのように考えていいのかなと、いろいろその辺で自分の教科書の採択についての考え方等、迷う部分でもあったわけです。どの出版社も、子どもを据えて、そして考えられている教科書なので、これだこれだというよりも、自分はずっと全体見たら、この教材は小学校1年生でもらいたいな、この教材は2年生の教材に入れたいなと。トータルしたらすごくいいものができるなと、そう考えた次第です。

今言ったような視点から、自分が気づいた部分の中で、もう細々と言うと全部出てきてしまいそうなので、少し他社と違った点で、この辺どう考えられたのかなっていう疑問点を含めながら、この辺少し押さえてみたいなということでお話しさせていただきます。

光村図書出版は、3年生のページ、106になったんですけど、コラム何だろう何だろうなっていうようなそをつく子どもは、仲間外れにされても仕方がないんだっていうような表現にとられてしまいそうだなというように、自分の感覚の中で感じてしまいます。なぜうそをついてしまったのか、どうすればよかったのか、この考えを議論するところがやっぱり子どもたちと道德を進めていく上では大事な部分ではなかったのかなと。特に気に

なったのは、光村図書出版の6年生の81ページなんですね。余り教育の内容についてどんどんどんどんここで議論するというより、気がついたことですので、これはまた皆様方どういうお考えになっているかわからないんですけど、高橋みなみさんの教材の中で、ここで、「残念ですがいじめはなくすることができないと思います」という方向の言葉がばちっと出ているんですね。言い切ってしまうっていうことは、少々怖いことだなと。だから、なかなか難しいですけど、やはり目ざすということが大切な態度を養っていくということでは、少しこのところは気になりました。

自分の見た教科書の順番になっていきますので、次は教育出版を考えたいと思います。これは、道徳というのはこれでいいのかどうかということで、2年生のページ11に入っていたんですけど、モラルスキルトレーニングみたいなものより、例はこうしなさい、あしなさいっていうことをきちっと打ち出している、これは大変大事な部分なんですね。しかし、これがそういうモラルのスキルトレーニングになってしまっていたら、やはり行動を強制する時間ではないと、道徳は。そういう考えの中では、少し気になった部分です。2年生の巻末の国旗・国歌について、国歌は歌うものだという指導ではなくて、やっぱりここに書いているように、大切にしようという心情をぜひ育てていくためには考えない部分かなと、そのように捉えました。

あと、先ほども出ていましたけれど、6年間で約50名以上の偉人の話が出ているんですね。この人すごいねって終わる授業にならないように、偉人学習が多いというのは、現実的に扱いやすい教科書か、やっぱりここら辺は一考していかないといけないのかなと、そのようには思いました。

それから、学校図書になります。これ、一番気になった点は、読み物と活動に教科書が2冊に分かれているということが気になりました。特に、読む活動ということだけでは、道徳は違うのではないかなと。また、教科書が2冊に加えてノートのプリント等を、小さな子どもたちが机の上に置いて、出し入れがしやすいのかどうかと考えながら、この読み物と活動に分かれているということが、反対に一生懸命考えられたことかと思うんですけど、道徳教育では2つに分けていいのかどうかということが気になりました。

それから、学研教育みらいの場合ですけど、何よりも見ていただいたとおり、各委員さんも考えられたように、きっと最も大きいと。子どもたちにとってA4サイズの教科書が、小学校の道徳の中でこの大きさがいいのかどうか、改めてもう一度考えてみたらどうかと思っています。

それから、中を開いてみると全部縦書きになっているということ。縦書きになっていると非常に1行が長く感じるんですね。A4の教科書の中で縦書きのラインが入ってくると、ずっと長くなっていくと。低学年の子どもたちにとって、この大きさを持ち運びがいいのか、また1行が長く感じてしまうということも含めて、少し考えたほうがいいのではないかなという気がしました。

それから、先入観を持たせないということの考えの中で、きっと発問がないというのはそういうことで考えられたのではないかと思います。このあたりは、非常に道徳を進めていく上での発問ということでは考えなければならない点なので、このあたりまた各委員の先生方のお考えがあったら教えてください。

それから、廣済堂あかつきですけど、他の教科書とずっと照らし合わせながら見させ

ていただくと、何となしに自分の目線に入ってくるのは、紙面に彩りというんですかね、そういうような色の感覚が入ってくるのが少なかったんです。だから、子どもの気持ちを高めていくというのは、イラストがあり、カラーの色彩の表現の中から出てくるのかなと。そういうことで、考えていったら、教科書としてますますよくなる方向に行くのではと考えました。

それから、光文書院ですね、これはこのサイズが、レターサイズというんですかね、少しサイズが違うんですね。このレターサイズというのも子どもにとっていいのかどうか、内容的には他社に対しては発問例が非常に多いです。この発問例が多いということは、低学年の子どもにとって1回の授業でこなせるのかどうか、このあたり少し気になりました。

あと、巻末評価の中で評価シートを設けているけど、やや見にくいのではないかなという気もしました。

それから、東京書籍の場合は全体的に非常にまとまった教科書だなと思いながら見てたんですけど、これは光村図書出版もそうだったかな、見開きのほうが左側と右側の中で、左ページから始まるのが多かったんですね。だから、1つ終わったら、また左から始まるというのは。次のページから始まるほうが子どもにとっての区切りもつけやすいのではないかなと。奇数ページから始まる教材は全て左側のページになっているのは当然のことなんですけど、子どもたちにとってはどうなのかなとか。

それから、日本文教出版は、ノートの中で保護者とのつながりということをつけながら考えている部分は、非常に感じさせていただきました。八尾市でも、社会科等で、日本文教出版を利用しています。他教科と関連づけての内容の取り上げはどうなのかなと、そういうことでは少し日本文教出版は弱いなという気がしました。

以上です。

【中山教育長】 ありがとうございます。さまざまな意見が出ているので、まとめていかなければならないんですけども、この間に出ていることを幾つか確認したいと思います。

まず、保護者のことが百瀬委員からも出ているんですけども、選定委員には保護者も入っていただいていたと思うんですけども、その保護者の方どんな意見を出されていたか、ここで聞くことはできますか。

お願いします、菊池課長。

【菊池指導課長】 保護者の方の率直な意見で一番最初に出てきたのは、「道徳が教科になるということを、この選定委員に入ったことで初めて知りました。今まで教科じゃなかったんですね、教科と教科以外の違いとは一体どういうことなんでしょうか」というようなことをおっしゃっておられました。

また、1時間で授業が完結するんだというようなことについても、余り感じておられなくて、何時間もかけて授業をするものだと思えておられました。保護者の意見としては、子どもが手に取りやすい、読みやすい教科書が一番ありがたいと思っていますということをおっしゃっておられて、そういった意味では文字がたくさんあるだとか、扱いにくい教科書というのは難しいのではないかというご意見をいただいております。

【中山教育長】 ありがとうございます。教育委員の皆様と同じく、私のほうも個々に見させていただいて、今いただいたご意見、相通ずるものもたくさんあるんですけども、まず何よりも八尾の子どもたちというのを根底に置いて見たときに、今も保護者の意見にもあったかと思うんですが、各委員さんも言うてくださったように、子どもたちが教科書として見やすいというのは大きな部分だと思います。持ちやすい、見やすい、先生がもしも範読しているにしても、文字を追っていけるというか、そのあたりをどうなのかなという視点でも見ました。

それから、御喜田委員や木下委員がおっしゃったように、初めて道徳というものを学習していく1年生にとってどうなのかなと思って見たときに、木下委員が「かぼちゃのつる」で各社いろいろな取り組みがあってと言っていたいて、あと道徳と言えば定番で取り上げる、「はしのうえのおおかみ」も、これはもう1年生全部全てのところに入っていた、そういう視点でずっと追いかけていくと、高学年になればなるほど多岐に広がっていて、それぞれの個性が出ているというのは、すごく感じました。共通して6年生なんかで使っておられるのは、「手品師」とかそれから「青の洞門」なんかは、全てじゃないんですけど使っておられて、その取り扱いを1年生と同じように比べてみたんですけども、これは最終的には授業を行う教師の発問にかかってくるんだろうなと思いました。私自身としては、全てがすばらしい視点でそれぞれの思いを持ってつくってくださっているので、それを教職員がどう使っていくか、八尾の子にどうおろしていくのかというのは大きいだろうなと、全て見ながら思っていました。そのときに、先ほども出ていた、このノートが、今現場が20代、30代で7割を占めている状況の中で、このノートがあることで先生たちの題材に対しての教材研究というか、そのあたりがどうなのかなという視点でも見てみました。もうこれがあるから、この題材はこれでやったらいい、この発問で子どもに投げて、子どもたちに問わせたらいいいのではみたいになるのかな、この若手が多いところを、若手を育てるという視点で見たら、逆に何にもない中で教材研究をしっかりと学校を挙げてしてもらって、広げていくほうが広がるのかなという視点でも見てみました。それぞれ2冊に、分冊にしておられるところ、すばらしいものがいっぱいあって捨てがたいんですけども、八尾の教員を育てるという視点でも見てみたいなのというのが、私の思いです。

もう一つ、菊池課長、聞いていいですか。選定委員の中には教員も入っているんですけど、教員の意見はどんな形で出ていましたか。

【菊池指導課長】 選定委員会に入っている先生方だけではなくて、調査員の方たちも調査の報告書の中にも同じような形では上がってはきているんですが、まず今までいろいろ委員の先生方が言っておられた中で、大きさについてはやはり大きいものについては取り扱いがしにくいのではないかということは、おっしゃっておられました。例えば1年生にとっては、1年生の手の大きさの中で取り扱うことが難しい、先生が読んでいの中で支えて読むことがなかなか難しいのではないかとということと、委員の先生がおっしゃっておられたように、1文が長くて、これは取り扱いが非常に難しいということもおっしゃっておられました。ノートの別冊の取り扱いについても、こちらについてもさまざま賛否両論あったところなんですけど、別冊があることでそれに縛られて、方向性が意味づけられてしま

うところもあたりだとか、それから、子どもの実態に合わせたワークシートをつくりたいっておっしゃっておられる先生方もたくさんいらっしゃって、自分のクラスの子どもに合った、学年の子どもに合ったワークシートをつくっていくほうが自分の力にもなるし、子どもたちにとっては非常に力がつくのではないかということ、議論の中でおっしゃっておられたのが非常に印象に残っております。

【中山教育長】 ありがとうございます。まだまだ忌憚ない意見をいただきたいと思いますが、私たちも文字の大きさとか、それから1つ気になったのが、先ほどおっしゃっていた、初めて見るときに、特に1年生って文節の切れ目ってわかりにくいんですが、改行されてないところがあって、日本文教出版と廣済堂あかつきが文節ごとの改行がなかったような気がするんですが、1年生にとっては切れ目で改行してやるほうが見やすいかなと思いました。

それと、光村図書出版もすばらしい題材いっぱい入っているんですけども、文字がちょっと小さいのが気になったんですが、ほかの委員さんどうだったかなというのがあるので、そのあたりもまた議論していきたいと思います。

それでは、今いただいていた分で、それも含めて確認をしていきたいと思いますが、木下委員言ってくくださったように、八尾はもう道徳一生懸命力を込めて今までもやってきているので、今回教科書という形でこの題材を扱っていくので、8社どこを選んでもきっと八尾は一生懸命やっていくと思うんですが、その中でより子どもに八尾の子の実態に合わせていけるところを選びたいなど、最終的には思っています。木下委員、ちょっと具体的に見ていただいている部分で、この部分は委員の中でもう一回練ったほうがいいとかいうことはありましたか。

【木下委員】 委員の中で練ったほうがいいのか、今意見が出ていましたように、本の大きさです。実際の授業で使っていくときにどうなのかということも、教材としては重要なことなのかなと思っていて、検討してもいいのかなというのが一つです。

それと、特徴あるのは読み物と活動に分かれているものをどう評価するのかということ、もう一つ、2社がノートがありますよね。それをどう見るのかというのは、共通でちょっと絞って考えてみてはと思います。

【中山教育長】 そうですね、そうしたら形からなんですけど、本の大きさ、これは子どもにとってとても重要なので、この部分を何人かの委員の皆様も言ってくださっているんで、いかがなものですかね。一番大きなのが学研教育みらい、光文書院がA4判カットで、光村図書はB5版、後はAB版で5社同じサイズなんですけれども、確かに学研教育みらい、1年生の子がこうして開いて持ったときには、立てられないだろうなというのは、1年生を担当したときのことを思い起こすと、きっとバタンバタンするだろうなというのは思いますね。

あと、6年生ぐらいになると文字が小さくなるので、縦列の文字数が多くなるのも事実ですね。八尾市の中ではいろんな障がいのある子どもさんたち、一緒に学習しているので、文字を追っていくという視点で見たときには、しんどい部分はあるかなとは思いました。

御喜田委員が言ってくださっていた、扱いにくさというのは、そのあたりですかね。

【御喜田委員】 私もそのように思いました。子どもたちの小さな手で、これだけ大きい教科書を扱ってというのは難しいかなと思いました。

【中山教育長】 ページ数はどうですかね。かなりページ数も見ていたら差が出ていて、180ページぐらいあるところと、120ページ、130ページぐらいのところと、分冊にもなっているんですけども、そこも差が出てきていたかと思えます。

題材数なんかは年間授業時数と合わせてということで、1社だけ33と34だったかな、後は全部34と35で、年間授業時数、標準授業時数と合わせてあったんですけども、その33と34のところも、補充教材とつけておられるので、35時間という計画はしっかりと立てられる形にはなっていたんですけども。

分冊、別冊の扱いですが、この読み物と活動をつくっておられたところと、ノートとしておられるところと、また違うんですよ。これについて、もう一度ご意見いただけたらありがたいんですが。日本文教出版がノートという形で作っておられるのと、それから、廣済堂あかつきもノートで、学校図書が読み物と活動に分けておられるんですね。このあたりでご意見いただけたらと思えます。

【御喜田委員】 先ほども申し上げたんですが、この道徳の時間というのは、子どもたちがそのことを考えて気づいて話し合うということが大切かなと思えますので、ノートに書くことに専念するよりも、友だち同士で意見を言い合ったりすることが大切なんじゃないかなというのと、書くことって得意な子もいれば不得意な子も1年生ではいると思うので、マイノートというのがあるとそれに縛られるんじゃないかなと思えます。先ほど木下委員もおっしゃったように、活動と読み物に分かれている部分でも、このページをじゃあ活動の何ページを開けてくださいっていうのがずっとできる子と、なかなかできにくい子がいると思うので、ちょっと難しいのではないかなと思えます。

【中山教育長】 ありがとうございます。また絞っていかないといけないので、本当にいろんなご意見をいただいているのであれなんですけど、答申の中にもあったんですけども、人間尊重とか、人権にかかわってとか、それからいじめの防止とか、今社会的な課題である情報モラルについてとかいうあたりは、全てのところが取り扱っていただいているのと、それから防災とか防犯とかそのあたりの安全に関しても、やはり取り扱いがなされているので、後は題材の数ですよ。どの数がどうなんだというのはあるんですけど、そこにはそれぞれの教科書会社の個性が出ているので、そのあたりは甲乙つけがたいかなとは思っています。

ただ、村本委員がおっしゃったように、いじめの防止の部分で、全て入れていただいている題材数もすごくかかわって、人とのかかわりで多いんですけども、東京書籍に限ってはいじめのない世界へということで、必ず子どもたちが目次の中で目につくように2本ずつ上げておられる、これはほかとは違うところだったかなと思えます。子どもたちが、これはこれに関して考えるのかなという意識づけにはなるかなとは思いました。

あと、自然愛護についても、富士山が出てきたりとか、いろんなそれぞれの教科書会社で違うんですけども、1つ見つけたのが、坪田愛華さんという12歳で亡くなった子どもさんの話なんですけど、そのお子さんが書かれた地球の秘密というのを東京書籍で扱っておられたんですけど、これ、実は八尾の子どもたちにとってもなじみの深い教材で、これは八尾で何十年とやってきたものをこうして載せてくれているなどは思いました。

ほかにご意見等々あったらお願いします。先ほど申し上げた教職員の育成という面で見えていただいて、どうですかね。何かご意見いただけたら、お願いします。

【木下委員】 先ほどのノートにかかわってですが、ノートは廣済堂あかつきと日本文教出版と2つあるんですが、ノートの性格が違うなど思っています。廣済堂あかつきは、ともかく1年生の最初からもう書くということに焦点が当てられていて、非常に書くことを重視しているなどというのがわかるわけです。それに対して、日本文教出版のノートは、印をつけたりいろいろしながらも、ここに評価までついているという、非常にある意味では丁寧にできているノートなんですね。考えることだけじゃなくて、最後にしっかり考えた、新しく気づいたことがあった、これから大切にしたいことがわかったと、自己評価が入るようになっていくんですね。ここまでなってくると、結構縛られるのではないかなという気になるわけです。道德の授業というのは、私が考えるに子どもの現実に合わせて、子どもと教師でつくっていくものだと思っています。教科書というのはその材料になっていくと、まさに学ぶ手段になっていくものであって、それに全てが規制されていくと、子どもの現状に見合った授業というのはしにくくなるのではないかなというのが一点。

それと、先ほど教育長もおっしゃっていたように、八尾も若い教員が多いので、新しく始まった道德というものについて、しっかりと研修を積んでほしいという気持ちは非常にあります。だから、この題材をどう扱っていくかというようなことを、学年単位で、あるいは学校単位で考えて、子どもの道德教育のあり方について考えていくきっかけにもなればなと思っています。

【中山教育長】 ありがとうございます。

百瀬委員、お願いします。

【百瀬教育長職務代理者】 先ほどの木下委員から、課題を2つ上げてもらったんですね、教科書のサイズというのはどうなのかと。それから、内容が読み物と活動に分かれているというのはどうなのかと。先ほど申し上げたように、道德教育の中では、さまざまな授業の活動というものが集まって道德心は育ってくるから、読む活動というように取り出すのはどうかとは考えます。

もう一点、ノートについてもいろいろ考え方がるので、ノートをどのように活用するかというのは、やはり教師サイドの指導力の問題になってくるのではないかなと。子どもにとっての成長していく記録となるものは、やはりノートがあったほうが良いなど。教師にとっても、指導と評価の参考にもしていくことが一つ大事であるので、その辺りの考え方をみて、ノートが絶対だめだとは自分は思っていません。やはり、生活の歴史をやっばり自分でたどっていけるということも大事だなと思っていますので、そのあたりまた委

員の先生方の考えの中で決めていってもらったと思います。

それから、課題として出なかったんですけども、どこの教科書を見ても、ほとんど全て表紙というのはイラストでできているんですね。子どもたちが見て、ふっと温かみを感じたり、いろいろ感じられる。日本文教出版だけ写真でやっているんですね。だから、子どもたちにこの写真で感じる部分、イラストで感じる部分は、どう入っていくのかと、このあたりも委員の先生方、どうお考えなのかと思います。

【中山教育長】 今、百瀬委員が言ってくくださった、この日本文教出版だけが写真というのは、私も8社見せていただいたときに、写真というのは、インパクトの与え方はまた違うだろうなとは思いました。

ほかにご意見出していただけたらと思いますので、かなりの期間かけて皆様じっくり中身も見ていただいて、この中で最終採択していかなければなりませんので。そうしたらもう絞っていかせていただいてもよろしいですか。

まず、本の大きさとか文字とか、八尾の子どもたちにとってどうなのかというあたりでお話が出ていたので、まず、大きさという部分で絞らせてもらっていいですか。それでいくと、学研教育みらいと光文書院が大きいので、八尾の子どもたちにはどうなんだろうと。

あと、いろいろ出ていた中で、読み物と活動が別になっているという、この学校図書についてはいかがですかね。使いにくいですかね。読み物、活動、ノート3冊並ぶことになってしまって、子どもたちの机の上ではということ、どれも中身よく考えていただいているのですごく心苦しいんですけども、絞っていかなければならないので、これも外します。

それから、話が出ていた廣済堂あかつきですね。このノートについてはどうですかね。木下委員おっしゃったように、1年生で一番最初にこれが書けるかといったら、きっと書けないんでね、無理だろうなと思って。多分、45分どころか1日かかるかなと思って見ていたんです。ちょっとしんどいかなというのは、すごく感じました。教材そのものは、本当にいろいろ工夫していただいている、いいなというのものもあるので、ただ八尾の子どもにとってというところで、これも外させていただきます。

あと、日本文教出版と光村図書出版と教育出版と東京書籍と見ていく中で、どうですかね、もうちょっとご意見いただけたら。光村図書出版、百瀬委員から、いじめはなくすることができないと思いますと高橋みなみさんが言っている教材取り上げられているところが、やっぱり八尾の子どもにはとおっしゃっていただいて、正直私もそこはとってもひっかかって、いじめについて書かれている文章がやっぱり、高橋みなみというインパクトの強い女性が語っていることによって、かなり印象に残ってしまうだろうなとは思いました。人権教育を根底に据えてやっている八尾市としては、その部分はしんどいかなというのは感じました。よろしいですか。そしたら光村図書出版も外させていただきます。

東京書籍と教育出版、日本文教出版で、日本文教出版はノートはあるんですけども、どうですかね、皆様のご意見聞いていると、他の読み物と分冊しているところとはまた違って、評価もあってとノートの評価はいただいていたんですが、あと教育出版が、百瀬委員からご意見いただいていたし、木下委員からもいただいていたんですけども、人物の取り扱いが非常に多かったですね。子どもたちの将来のモデルとして人物を扱っていただ

いているというのはとってもありがたいんですが、かなりの数が出ていて、読み物というよりも、人物の取り扱いが非常に多いなというのは、ほかと比べて思いました。そのあたり、委員の皆様どうですかね、ご意見いただけたら。

【村本委員】 私は教育長がおっしゃるとおり、道徳という性格から言いましたら、少し違うかなというイメージを受けます。

【中山教育長】 ありがとうございます。人物、モデルを提示して、そこで考えるという考え方もあるかとは思いますが、かなりの数でしたね、教育出版。外させていただくことにご異議ないですか。

【木下委員】 人物が多いということで、その人物が子どもについてなじみがないから、その人物って一体どういう人なのっていうところから入らないといけないっていうところもあって、大変だろうなと思いました。

【中山教育長】 木下委員おっしゃるように、45分の授業の中でということ考えたときに、しんどい部分もあるかと思えます。外させていただいてよろしいですか。では、選定の中から絞り込みの段階で外させていただきます。

あと、東京書籍と日本文教出版、2社残したんですけれども、このあたりで、本当にこれでいいのかどうかも含めて、再度整理をしたいんですが、委員の皆様も再度整理してご意見いただけたらと思いますので、議事の途中ですが、今、3時28分ですね、40分まで整理する時間をいただいてよろしいですか。皆様もう一度日本文教出版と東京書籍を見ていただいて、ご意見いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩)

【中山教育長】 それでは、40分になりましたので議事を再開いたします。休憩前に引き続き、絞らせていただきました2つにつきまして、どちらを最終的に採択するのか、再度皆様のご意見をいただいて、決めていきたいと思えます。どなたからでも結構ですので、この間整理していただいたことも踏まえて、ご意見いただけたらと思います。もう、決めていく段階に入っていきますので、いいところはたくさんあるというのはもうみんな共通して理解している部分なんですけど、どうかよろしくお願いします。

御喜田委員、よろしいですか。お願いします。

【御喜田委員】 決めないといけないと思いながら、2つの教科書を見ると、どちらも本当にすばらしくて、この両方ミックスでできないかなとかいろいろ考えていたんですが、先ほど申し上げたように、東京書籍の一番最後の輝く自分というページがすごくいいなと思っていて、道徳を通じて子どもたちに何を感じてほしいかと私が親として思ったときに、自己肯定感、自分は自分でいいんだということと、相手を認めてあげるという気持ち

を、自分と違うところがある相手も認めてあげるといふところを、自分の子どもたち、八尾の子どもたちに身につけてほしいなといふところで見ました。東京書籍の6年生の18ページにある、「将来の夢を語ろう」といふところでは、やっぱり未来に向けて自分がどういふ目標を持ってどんなふうになりたいかといふのを考えるきっかけにもなりますし、また96ページには、「言葉のプレゼント」といふところがあるんですね。ここは友だちに応援や励ましの言葉を送りましょうといふことで、友だちのいいところを認めたり、応援の言葉をかけるといふ内容になっていて、すばらしいなと思いました。

あと、日本文教出版もすばらしくて、考え、学習の手引きといふのが6年生のところ、同じ6年生で見たんですが、学習の手引きがついているんですね。そこで、役になり切って考えてみようといふことだったり、ディスカッションするときこういうことを注目しながら、こういうことを課題としてディスカッションしていこうだとか、あと144ページの、「いじめを断ち切る正義について考えてみよう」では、自分なりに考えて、誰に言葉をかけてあげたいかといふような、すごく具体的な内容になっていて、日本文教出版のこの教科書もすごくいいなと思いました。

【中山教育長】 いかがですかね。

はい、お願いします。

【村本委員】 本当に、甲乙つけがたいんですけども、特に低学年につきましては、私は東京書籍が親しみやすそうでいいんじゃないかなと思いました。

それと、やはり先ほど意見も出ていましたけれど、先般給食のことで学校に行ったときに再認識したんですけども、本当に机って小さいなと思ひまして、ノートと本と2冊、これも場所の問題からして、意見をいろいろ交換するのであれば1冊だけ机の上にとんとあるほうが、いろんな意見も出しやすいし、気も散らなくていいんじゃないかなと私は思いました。

【中山教育長】 はい、お願いします。

【木下委員】 先ほどから申し上げますように、どちらもそれぞれの特徴を持って、いい教科書なんだと思っています。東京書籍は、学年の最初の道徳の学習を進めるために見開きが、一つは非常にわかりやすくできていて、子どもたちが何をどうすればいいのか、気づく・考える・話し合う・振り返る・見詰める・生かすなんですね。しかも、そこに話し合いの約束で、2学年単位なんだけど、こういうふうに話しましょうね、こういうふうに聞きましょうねといふのが挙がっているんですね。そういう意味で、話し合い、書くだけじゃなくて話し合いを進めるための手引きにもなるのかなと。

それと、先ほど出ていましたけども、目次のところでね、いじめのない世界へといふところと、それから情報教育ですね、情報モラル、これだけは確実にわかるように、もう目次の段階で明確にされているといふことで、それと基礎的なことと、本編と応用的といひますか、何か生かす部分と、割とめり張りがはっきりね、全体が系統立っているのかなといふ印象です。

日本文教出版は、先ほど申しあげましたように、このノートがすごくしっかりできているんですね。子どもの自己評価をつけさせるところまでね、それをどう評価するのか、そのほうがいいんだとなるのか、そこまではちょっととなるのかなんです。私自身としては、これに縛られずにと言ったらおかしいですけども、八尾の子どもの実態に見合って、こういうノートもあっていいだろうけれども、ノートのつくり方から含めて、道徳のノートをどうするのか、何を書かせていくのか、何を話し合いさせていくのかということも含めて、研修の課題になるのではないのかなと思いますので、そう考えると、自由に先生方と子どもたちが授業について考える余地が、本文1冊のほうがあるのではないのかと考えています。

【中山教育長】 ありがとうございます。百瀬委員、いかがですか。

【百瀬教育長職務代理者】 どちらを選ぶかということで、一概に言えなくて両方ともまざったらいいなと、自分は考えているんですけど。東京書籍は、1年生の教科書で出だしを見ていくと、教材配列番号12までが長文のものが結構多いんですね。小学校1年生の子どもでここまで長文をきちんと読みこなしていくということは難しいのではないかなと。このことが少し気になります。

先ほどからノートの件が出ていますが、東京書籍は、書き込み欄を活用して評価ができるということをおたうておられるんですね。ですので、ノートがどのように使われているかということで見たら、やや高学年に行くに従って、書き込み欄が小さくて、書き込むということではないなと。日本文教出版は、ノートとして見れば自分はこっちのほうがきちんと取り上げてつくっているのではないかなと、そのような気がしております。

内容的には、考え方がたくさんあるので、内容で議論はなかなかできないんですけど、もし自分が教師であって、この2冊の教科書を使うならば、順番どおりこの教科書がA組もB組もC組も同じようなペースで進んでいくということはないと思うんですね、授業や行事の中で。そういうときに、教師がどのように組みかえできるかと。組みかえてきて教材を扱っていくということで考えたら、どっちがさわりやすいかと、そうやって見たらやや日本文教出版がさわりやすそうということは、実感として感じさせていただきました。

あと1点、先ほども申しあげましたように、写真がいかイラストがいかということで、写真というのは結構子どもたちに身近に感じる部分なので、写真ということも捨てがたいなという思いで、日本文教出版を見させていただきました。

【中山教育長】 この2冊に絞った中でも、これだけ委員の皆様ご意見が出てきていて、私も5人の中の1人ということで、私の思いも申しあげますと、正直皆様おっしゃるように甲乙つけがたいと思っています。しかしながら、決めなければなりませんので、私自身は一番最初に言ったように、八尾の教職員を育てたい、八尾の子どもの育てたいというところで、分冊があつて2冊とも45分の中で消化できるかと言ったら、消化できないだろうなという部分があつて、東京書籍を選びたいなという思いは強いです。ただ、教育委員会は合議制なので、私も今、自分の意見を言いましたので、皆様の意見で最終決定していきたいと思ひます。

いかがでしょうか。正直、両方使えたらいいなというのが、思いなんですけれども。百瀬委員、いかがですかね。数でいくと東京書籍が多いんですけれども。

【百瀬教育長職務代理者】 選定委員会での議論のポイントは、資料としてお預かりしております。この資料を見ていくと、最終的に東京書籍と日本文教出版で、片仮名のルビ打ちはどうなのか、文節の切れ目はどうなのか、ページ数はどうなのか、文字の大きさはどうなのか、題材の数はどうなのかを見ていくと、甲乙つけがたい評価として出ております。その中で1点だけ、1年生は特に文節の切れ目での改行が望ましいという、日本文教出版に対する評価も出ておりましたので、そのあたりで東京書籍がワンポイントリードという雰囲気を感じながら皆様のご意見を聞かせていただいております。

【中山教育長】 本当に、それぐらい日本文教出版も捨てるべきということ、分冊の有る無し、これは大きな部分になっているのと、題材の全て含めてのページ数そのものも大きいかなと思います。

それと、何度も言いますが、八尾市の子どもの実態からどうなのかという部分も見ただけかと思えます。百瀬委員のご意見で、日本文教出版のこの写真がいいというのは正直私も思っているのですが、今後何かこういう写真のところも増えたらいいなと思いました。ですので、それも捨てるべきで、申し添えておきますが、方向性として私たち八尾市教育委員会としては、最終の決断として、東京書籍の新しい道徳のほうが本市の子どもにとって最も適した教科書であると採択させていただく方向で、委員の皆様ご異議ないでしょうか。よろしいですか。事務局、よろしいですか。

それでは、再度ここで最終確認をさせていただきます。教科書の大きさや文字の大きさ、また1年生の取り扱いの仕方、また八尾市の人権教育、人権を大切に、人間尊重の精神を大切に八尾市の子どもたちへの教材としてどうなのか、また20代、30代の教職員を育てていく上で、ノートは存在はどうか等々、今までいただいたご意見全部統括して、最終的に本市の子どもたちにとって最も適した教科書は、東京書籍の「新しい道徳」と採択することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは、全委員ご異議なしと認めます。よって、特別の教科 道徳の教科用図書につきましては、東京書籍の「新しい道徳」を採択することが適当と決めます。

よって、議案第30号「平成30年度八尾市立小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択に関する件」については、以上のとおり決しました。よろしくお祈りいたします。

引き続き、議案第31号「平成30年度八尾市立小学校教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択に関する件」及び議案第32号「平成30年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択に関する件」について、一括で審議いたします。

提案理由を、菊池課長より説明願います。

【菊池指導課長】 ただいま議題となりました議案第31号、平成30年度使用八尾市立小学

校教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択及び議案第32号、平成30年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択につき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、次のとおり委員会の議決を求めるものでございます。

理由といたしまして、教科書が教科の主たる教材として学校教育において重要な役割を果たしていることを鑑み、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究に基づき、適切に行われる必要がございます。その点につき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」と示されております。

また、期間につきましては、同施行令第15条において、同一教科書を採択する期間は4年と定められております。

つきましては、別紙小学校用図書を平成30年度使用八尾市立小学校教科用図書として、別紙中学校教科用図書を平成30年度使用八尾市立中学校教科用図書として採択していただきたいと考えておりますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

【中山教育長】 今の菊池課長の説明につきまして、ご質問とご質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

すみません、確認させていただきます。小学校用図書の中で、特別の教科 道徳を除く教科書及び中学校用図書については、採択替えの年に当たっていないということから、平成29年度と同じ教科書を採択すると定められているということではよろしいですか。

【菊池指導課長】 そのとおりでございます。前年度、平成29年度と同じ教科書を使用しなければならないと定められております。

【中山教育長】 その上で、現在使用されている教科書について、現場の先生方から何か不備な点等聞いていませんか。

【菊池指導課長】 指導主事等による学校訪問、それから学校長の聞き取り等におきましても、特に学校現場で不備があるとは聞いておりません。

【中山教育長】 ということなのですが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

では、ないようですので採決に移らせていただきます。

議案第31号及び議案第32号につきまして、原案を適当と認めることにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第31号「平成30年度使用八尾市立小学校教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択に関する件」及び、議案第32号「平成30年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択に関する件」について、原案どおり可

決いたしました。

次に、議案第33号「視覚に障がいのある児童・生徒に対する『拡大教科書』の採択に関する件」について審議いたします。

提案理由を菊池課長より説明願います。

【菊池指導課長】 ただいま議題となりました議案第33号、視覚に障がいのある児童・生徒に対する「拡大教科書」の採択につき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、次のとおり委員会の議決を求めるものでございます。

理由といたしまして、現在、市内の小学校、中学校に対象となる児童、生徒が在籍しており、学習に拡大教科書が必要になることから、国等が作成する拡大教科書を学校教育法附則第9条に規定する教科用図書として採択していただきたく、本案を提出する次第でございます。

なお、先ほど採択いただきました小学校用教科書、中学校用教科書につきましては、本案が議決された後には、直ちに国に拡大教科書の無償給与の申請の手続を行いたいと考えているところでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 それでは、この33号につきまして、委員の皆様何かご質疑ございませんでしょうか。

はい、お願いします。

【木下委員】 拡大教科書を必要としている子どもは、小学校、中学校で何人ほどいるのでしょうか。

【菊池指導課長】 次年度必要としている児童、生徒につきましては、小学生で1名、中学生で1名と聞いております。

【中山教育長】 よろしいでしょうか。ほかにご質疑ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので採決に移らせていただきます。

議案第33号につきまして、原案を適当と認めることにご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第33号「視覚に障がいのある児童・生徒に対する『拡大教科書』の採択に関する件」について、原案どおり可決いたしました。

本日は、特別の教科 道徳並びに小中学校の教科書及び、拡大教科書の採択を行いました。それぞれの教科書が、八尾の児童、生徒の学習に効果的に使用されますように、私た

ちも見守ってまいりたいと思います。事務局もどうかよろしく願いいたします。

以上で、長丁場になりましたが、本日の議事については終わりますが、この際、教育委員の皆様方から何かご発言等々ありませんでしょうか。よろしいですか。

事務局から何かありませんか。

ないようですので、以上をもちまして本日の臨時教育委員会を終了いたします。